

放射線業務従事者登録の手順

放射線業務従事者登録に必要なもの

1. 申請書兼問診票
※所属長の同意が必要です。
2. 健康診断の為の採血提出
※採血管をお渡しします。実際に採血されるまでに必ず研究推進課にご連絡下さい。
3. 教育訓練受講
※従事される業務により、実施時期が異なります。まずはお問合せ下さい。

研究推進課研究支援係(内線：2110)へ1・2の提出

産業医による採血検査結果等の確認

異常なし

異常あり

採血再提出・二次検診

異常なし

放射線取扱主任者による確認

異常あり

放射線安全委員会による承認

フィルムバッジを装着し
放射線業務従事開始

放射線業務従事不可

※放射線業務従事者登録は最長1年間の年度更新制です。又、春・秋2回の定期健康診断を受診していただきます。

※4/1新規採用者は入職時健康診断の際に併せて採血を行います。別途ご提出いただく必要はありません。